

都道府県・市町村からのお知らせ情報

＜コロナウイルス関連の発信事例から＞

一般財団法人 マルチメディア振興センター
Foundation for MultiMedia Communications

Lアラート運用センター

コロナウイルス関連（1）公共施設の休館情報



【お知らせ】市内公共施設の休館

【見出し文】	【お知らせ】市内公共施設の休館
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	生活情報 - 行政手続き
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	政府対策本部より、埼玉県を含む7都府県へ緊急事態宣言が発令されたことから、下記市内公共施設を5月6日(水)まで原則休館します。 児童センター 子育て支援センター 高齢者福祉センター 公民館 ここのすシネマ 図書館 屋外スポーツ施設 コミュニティセンター 総合福祉センター・吹上福祉活動センター 市民活動センター 総合体育館・コスモスアリーナふきあげ 川里農業研修センター ふるさと総合緑道休憩施設「愛里巢」 クリアここのす 花久の里(地場産センターのみオープン) ひなの里
【運用モード】	本番
【標題】	【お知らせ】市内公共施設の休館
【発表日時】	2020/04/09 16:51:00
【ドキュメントID】	c9159495-bc9d-4d0b-a13d-7f3a3a29d0af
【版数】	1
【作成組織・部署】	埼玉県 鴻巣市 (ここのす) 市長政策室秘書課
【発表組織・部署】	埼玉県 鴻巣市 (ここのす) 市長政策室秘書課
【対象地域】	鴻巣市

新型コロナウイルス関連（2）総合窓口の設置情報



【お知らせ】新型コロナウイルスに関する総合相談窓口の設置

【見出し文】	【お知らせ】新型コロナウイルスに関する総合相談窓口の設置
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	生活情報 - 保健衛生
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	新型コロナウイルスに関する問い合わせに一元的に対応するため、庁舎内に電話による総合相談窓口を設置しました。 設置期間: 令和2年4月9日(木)から当面の間 ※土・日曜日、休日は除く 受付時間: 午前8時30分～午後5時15分 相談内容: 市民及び市内事業者からの新型コロナウイルスに関する問い合わせ 問合せ先: TEL 048-556-1115(直通) ※小・中学校に関する問い合わせは学校教育課になります。 学校教育課 TEL 048-556-8316(直通)
【運用モード】	本番
【標題】	【お知らせ】新型コロナウイルスに関する総合相談窓口の設置
【発表日時】	2020/04/09 17:30:00
【ドキュメントID】	e22d0b15-9a87-4e11-bdf3-a6342a26eb30
【版数】	1
【作成組織・部署】	埼玉県 行田市(ぎょうだし) 広報広聴課
【発表組織・部署】	埼玉県 行田市(ぎょうだし) 広報広聴課
【対象地域】	行田市

【お知らせ】「第2弾 緊急事態子ども応援配食」を実施します

【見出し文】	【お知らせ】「第2弾 緊急事態子ども応援配食」を実施します
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	広報 - 広報
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	市内小中学校休業の延長を受け、給食のない期間の子どもたち（ひとり親家庭などの小学生）のために、昼食分としてお弁当の配布を行います。 期間 4月13日（月）から5月1日（金）のお昼の時間帯（正午から午後0時30分）に配布。※土日祝日除く。 配布場所：市内3カ所 1. 市民交流センターおあしす 2. 児童館ワンダーランド 3. 中央公民館、対象：ひとり親家庭などの小学生（対象家庭には個別に案内）、費用：無料、申し込み：配布を希望する日の前日の午前中までに、電話または直接、子育て支援課へ（希望日の前日が土日祝日の場合はその直前の開庁日） 申し込み期限：4月30日（木）まで 電話：048-982-9529（直通）
【運用モード】	本番
【標題】	【お知らせ】「第2弾 緊急事態子ども応援配食」を実施します
【発表日時】	2020/04/10 15:32:00
【ドキュメントID】	97a3a303-4285-43b4-8e87-67ec228819b8
【版数】	1
【作成組織・部署】	埼玉県 吉川市（よしかわし）政策室
【発表組織・部署】	埼玉県 吉川市（よしかわし）政策室
【対象地域】	吉川市

【新型コロナ関連】松前町の小学校・中学校・幼稚園等について(4/14)

【見出し文】	【新型コロナ関連】松前町の小学校・中学校・幼稚園等について(4/14)
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	広報 - 広報
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	松前町では、新型コロナウイルス感染が県内で拡大している状況を受け、臨時教育委員会及び4月14日(火)の松前町コロナウイルス感染拡大防止対策本部会議において、休業期間の延長について下記のとおり対応を決定しました。○幼稚園・小学校・中学校の休業について 現在4月24日(金)までとしている幼稚園、小学校、中学校の休業期間を次のとおり変更しました。・幼稚園令和2年4月14日(火)～令和2年5月6日(水)・小中学校令和2年4月10日(金)～令和2年5月6日(水) ○園児・児童生徒の学校(園)預かりは、引き続き実施します。○中学校の部活動についても、休業期間中は停止とします。保育所、児童館、放課後児童クラブについては、感染予防対策を徹底したうえで、引き続き開所(開館)を実施する。
【運用モード】	本番
【標題】	【新型コロナ関連】松前町の小学校・中学校・幼稚園等について(4/14)
【発表日時】	2020/04/14 14:49:34
【ドキュメントID】	00D280000018qFJEAY-a0V0K00000QX2WWUA1
【版数】	1
【作成組織・部署】	愛媛県 松前町 (まさきちょう) 総務課 危機管理係
【発表組織・部署】	愛媛県 松前町 (まさきちょう) 総務課 危機管理係
【対象地域】	松前町

滋賀県 お知らせ 消費生活情報 布製マスクの全戸配布に便乗した悪質商法！

【見出し文】	滋賀県 お知らせ 消費生活情報 布製マスクの全戸配布に便乗した悪質商法！
【ジャンル】	お知らせ
【イベントコード】	6189
【イベント・件名】	滋賀県 お知らせ 消費生活情報 布製マスクの全戸配布に便乗した悪質商法！
【詳細】 クリップボードにコピー	<p>布製マスクの全戸配布に伴い、これに便乗したマスクの送り付け商法や、行政機関をかたり、布製マスク配布を理由に個人情報等を聞き出す、いわゆる「アポ電」等の悪質商法について、消費者庁が注意喚起しています。</p> <p>【例】封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族も全く心当たりがない。請求書は入っていないが、今後どうすればいいか。</p> <p>身に覚えのない商品が届いた際、送り付けられる前に、事業者からの電話連絡がなかった場合は、売買契約は成立していませんので、お金を払ってはいけませんし、事業者に連絡する必要もありません。事業者からの勧誘電話で申し込み、商品が届いた場合でも、契約書面をうけ取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。</p> <p>参考(消費者庁ホームページ) https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice_200227.html#cov06</p> <p>少しでもおかしいと感じたり、心配なことがある場合は、一人で悩まず消費生活相談窓口にご相談ください。</p> <p>お問い合わせは、滋賀県消費生活センター：0749-23-0999、または消費者ホットライン：188へ</p>
【運用モード】	本番
【標題】	滋賀県 お知らせ 消費生活情報 布製マスクの全戸配布に便乗した悪質商法！
【発表日時】	2020/04/17 15:01:14
【ドキュメントID】	document_pref.shiga-info.jp_6189
【版数】	1
【作成組織・部署】	滋賀県 消費生活センター
【発表組織・部署】	滋賀県 消費生活センター
【対象地域】	滋賀県

コロナウイルス関連（6）特別定額給付金（1）



【重要】特別定額給付金について

【見出し文】	【重要】特別定額給付金について
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	広報 - 広報
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	【給付額】 1人につき10万円 【給付要件】 令和2年4月27日に桶川市に住民登録のある人 【受給権者(申請者)】 桶川市に住民登録のある人の属する世帯の世帯主 【受給方法】 世帯主の銀行口座へ振り込み 【申請方法】 郵送申請方式またはオンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能) 【桶川市特別定額給付金コールセンター】 ナビダイヤル:0570-030-122 期間:令和2年5月1日(金)~6月30日(火) 時間:午前8時30分~午後6時
【運用モード】	本番
【標題】	【重要】特別定額給付金について
【発表日時】	2020/05/08 11:35:00
【ドキュメントID】	46e94e8d-bd93-469e-92b1-e4d28256252f
【版数】	1
【作成組織・部署】	埼玉県 桶川市(おけがわし) 秘書広報課
【発表組織・部署】	埼玉県 桶川市(おけがわし) 秘書広報課
【対象地域】	桶川市

新型コロナウイルス関連（7）特別定額給付金（2）



特別定額給付金の支給手続きを開始します

【見出し文】	特別定額給付金の支給手続きを開始します
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	生活情報 - 行政手続き
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	<p>国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、家計への支援を行うため、全町民を対象に一律10万円を支給します。</p> <p>給付対象者：基準日（令和2年4月27日）において、西伊豆町の住民基本台帳に記録されている方となります。（3ヶ月を超える在留資格などを持ち、住民基本台帳に記録されている外国人も含まれます。）</p> <p>申請者：世帯全体の申請を世帯主の方が一括で行います。</p> <p>申請手続き：感染予防のため、申請は「郵送方式」又は「オンライン方式」とします。</p> <p>スケジュール オンライン申請方式 令和2年5月1日（金） 郵送申請方式 令和2年5月15日（金） 申請等の詳細は、5月1日（金）の各戸配付をご覧ください。</p>
【運用モード】	本番
【標題】	特別定額給付金の支給手続きを開始します
【発表日時】	2020/05/07 11:18:00
【ドキュメントID】	0627a4c5-4246-4dc6-b847-8dfff4e2894b
【版数】	1
【作成組織・部署】	静岡県 西伊豆町（にししいずちょう）まちづくり課
【発表組織・部署】	静岡県 西伊豆町（にししいずちょう）まちづくり課
【対象地域】	西伊豆町

【お知らせ】川越市からのお知らせ

【見出し文】	【お知らせ】○郵送手続き、○文芸川越作品募集
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	生活情報 - 行政手続き
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	<p>【郵送等での手続きにご協力ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症対策として、郵送等での各種証明書の取得にご協力をお願いします。 ◆郵送で取得可：住民票の写し・戸籍等の証明・転出証明書 ◆コンビニ等で取得可：住民票の写し・印鑑登録証明書 ◆コンビニ等で取得するには、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書付）が必要です。 ◆詳しくは市民課まで（電話：049-224-5742） <p>【文芸川越掲載作品を募集します】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆応募資格：川越市内に在住・在勤・在学、又は文芸川越に掲載されている市内文芸団体の会員で15歳以上の方（中学生を除きます。） ◆募集部門：小説・随筆・詩・短歌・俳句・川柳・カット ◆募集期間：令和2年4月6日（月）から6月10日（水） ◆提出先：川越市文化芸術振興課 ◆応募作品は、1人1部門で、未発表のものに限ります。
【運用モード】	本番
【標題】	【お知らせ】川越市からのお知らせ
【発表日時】	2020/04/14 10:14:00
【ドキュメントID】	65d5f686-3b88-4a2a-83a4-15d816d62120
【版数】	2
【作成組織・部署】	埼玉県 川越市（かわごえし）広報室
【発表組織・部署】	埼玉県 川越市（かわごえし）広報室
【対象地域】	さいたま市 川越市 所沢市 狭山市

コロナウイルス関連（9）マスクの配布



小長井義正市長から市民の皆様へ（5月5日・その3）

【見出し文】 小長井義正市長から市民の皆様へ（5月5日・その3）

【情報識別区分】 平時情報

【カテゴリ】 広報 - 広報

【お知らせ本文】 [クリップボードにコピー](#)（その2からの続き）

次に、妊婦の皆様へのマスク配付について、ご案内いたします。
これまで本市にご寄附いただいたマスクを活用して、妊婦の皆様へマスクを配付することにいたしました。
母子手帳をお持ちの方が対象で、お1人につき10枚を順次、窓口及び郵送にて配付いたします。
本市の未来を担う子どもたちを、安心して安全に産み育てていただくことは、我々富士市民すべての願いであります。
新型コロナウイルスから母子ともに守る一助となれば幸いです。

まだまだ苦難が続くことを覚悟しなければなりません。
しかし、「きっと明日はいい日になる」この強い思いを持ち、感染拡大の防止に向け一步一步、前を向いて歩いていきましょう！

【運用モード】 本番

【標題】 小長井義正市長から市民の皆様へ（5月5日・その3）

【発表日時】 2020/05/08 11:24:00

【ドキュメントID】 4963ec80-ed76-4040-95bc-affd76c352e8

【版数】 1

【作成組織・部署】 静岡県 富士市（ふじし）総務部シティプロモーション課

【発表組織・部署】 静岡県 富士市（ふじし）総務部シティプロモーション課

【対象地域】 富士市

生活資金の特例貸付

【見出し文】	生活資金の特例貸付
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	広報 - 広報
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業による生活資金にお悩みの方に対し、特例貸付を実施しています。詳しくは、お住まいの市町村の社会福祉協議会にお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none">●緊急小口資金(休業された方向け) 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。●総合支援資金(失業された方向け) 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。
【運用モード】	本番
【標題】	生活資金の特例貸付
【発表日時】	2020/05/11 08:41:40
【ドキュメントID】	bousai.system.pref.okayama.jp-20200511-0004
【版数】	1
【作成組織・部署】	岡山県 総合政策局公聴広報課
【発表組織・部署】	岡山県 総合政策局公聴広報課
【対象地域】	岡山県

県税の徴取猶予の特例制度

[見出し文]	県税の徴取猶予の特例制度
[情報識別区分]	平時情報
[カテゴリ]	広報 - 広報
[お知らせ本文] クリップボードにコピー	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などの収入に相当の減少があったなどの要件に当てはまる場合は、1年間、県税の徴取猶予(無担保・延滞金なし)を受けることができます。</p> <p>令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するほぼ全ての県税が対象です。</p> <p>申請手続きなど、詳しくは管轄の県民局税務部にお問い合わせください。</p>
[運用モード]	本番
[標題]	県税の徴取猶予の特例制度
[発表日時]	2020/05/11 08:42:40
[ドキュメントID]	bousai.system.pref.okayama.jp-20200511-0006
[版数]	1
[作成組織・部署]	岡山県 総合政策局公聴広報課
[発表組織・部署]	岡山県 総合政策局公聴広報課
[対象地域]	岡山県

中小企業の資金繰り支援

[見出し文]	中小企業の資金繰り支援
[情報識別区分]	平時情報
[カテゴリ]	広報 - 広報
[お知らせ本文] クリップボードにコピー	県では、中小企業の資金繰り支援として「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設しました。 最近1か月間の売上が前年同月比5%以上減少しているなどの条件を満たせば、無利子・無担保で保証料が減免となります。 融資については、取扱金融機関へご相談ください。 [県庁経営支援課 TEL:086-226-7361]
[運用モード]	本番
[標題]	中小企業の資金繰り支援
[発表日時]	2020/05/11 08:42:32
[ドキュメントID]	bousai.system.pref.okayama.jp-20200511-0005
[版数]	1
[作成組織・部署]	岡山県 総合政策局公聴広報課
[発表組織・部署]	岡山県 総合政策局公聴広報課
[対象地域]	岡山県

【重要】臨時休業期間の延長5/31まで

【見出し文】	【重要】臨時休業期間の延長5/31まで
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	広報 - 広報
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	<p>現在、市内小・中学校は、5月10日までの予定で臨時休業を行っていましたが、埼玉県教育委員会教育長からの要請を受け、市内小・中学校の臨時休業期間を5月31日(日)までに延長します。</p> <p>※今後の状況によっては、変更することがあります。</p> <p>【学校再開日】 令和2年6月1日(月)を予定しております。</p> <p>臨時休業中の登校日(分散登校)等については、学校情報メール・学校HPでご連絡いたします。</p> <p>市内公共施設の臨時休館期間につきましても、感染拡大防止対策に取り組んでいく考えから、5月31日(日)までに延長することといたしました。なお、6月1日(月)以降につきましては、国、県の要請を踏まえ決定してまいります。</p>
【運用モード】	本番
【標題】	【重要】臨時休業期間の延長5/31まで
【発表日時】	2020/05/08 11:37:00
【ドキュメントID】	d4dc3f5f-ca14-4207-acab-e5b9c3f23dc8
【版数】	1
【作成組織・部署】	埼玉県 桶川市(おけがわし) 秘書広報課
【発表組織・部署】	埼玉県 桶川市(おけがわし) 秘書広報課
【対象地域】	桶川市

新型コロナウイルス関連（14）休業要請の解除



小長井義正市長から市民の皆様へ（5月5日・その1）

【見出し文】	小長井義正市長から市民の皆様へ（5月5日・その1）
【情報識別区分】	平時情報
【カテゴリ】	広報 - 広報
【お知らせ本文】 クリップボードにコピー	<p>富士市民の皆様 市長の小長井義正です。</p> <p>5月5日現在、本市における新型コロナウイルス感染者は7人のままで、新規の感染者は2週間以上確認されておりません。皆様のご理解とご努力によって、何とか踏みとどまっている状況であります。</p> <p>本市といたしましては、これらの状況や国・県の対応方針などを踏まえ、飲食店の皆様に5月6日までお願いしていた休業要請を、5月7日から解除することいたしました。</p> <p>営業を再開する際は、従業員の健康チェックや店内のこまめな消毒などを徹底するとともに、今後ともテイクアウトやデリバリーの活用など、効果的な事業展開をしていただきますようお願いします。</p> <p>また、来店客に対しましては、3密の回避や人同士の距離の確保、手洗いや咳エチケットの励行など、十分な対策を講じていただきますようお願いします。</p>
【運用モード】	本番
【標題】	小長井義正市長から市民の皆様へ（5月5日・その1）
【発表日時】	2020/05/08 11:15:00
【ドキュメントID】	f53db438-cd13-43d9-898d-3c0b44b2e1c4
【版数】	1
【作成組織・部署】	静岡県 富士市（ふじし）総務部シティプロモーション課
【発表組織・部署】	静岡県 富士市（ふじし）総務部シティプロモーション課
【対象地域】	富士市